

事 務 連 絡
令和 4 年 8 月 12 日

各 $\left(\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right)$ 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局総務課

「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への
支援に関するガイドライン」に基づく事例集について

平素より、医療行政の推進に格別の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

身元保証人・身元引受人等がないことを前提とした医療機関の対応方法については、令和元年に「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドラインの発出について（通知）」（令和元年6月3日付厚生労働省医政局総務課長通知）により、周知させていただきました。

今般、令和2年度及び令和3年度の厚生労働行政推進調査事業費補助金（地域医療基盤開発研究事業）「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関する研究」により、医療機関等を対象に実施された調査で抽出された事例に関して、医学的課題、法律的・倫理的懸念事項や対応策として考えられる内容等を整理した事例集が作成されました。

各都道府県等におかれましては、別添の事例集について、「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン」とともに、貴管下医療機関へ周知し、活用を促していただくとともに、福祉部局等の関係部局・関係機関と十分連携の上、身寄りがない人や医療に係る意思決定が困難な人が安心して医療を受けられる環境の整備に努めていただくようお願いいたします。

【別添】

- 「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン」に基づく事例集について

【参考】

- 「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドラインの発出について（通知）」（令和元年6月3日付け厚生労働省医政局総務課長通知）

（照会先）

厚生労働省医政局総務課

電話：03-5253-1111（内線）4158